

令和6年度（2024年度）第1回  
上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の開催について

北海道では、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりに関する条例」（通称：北海道障がい者条例）の規定に基づき「上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を設置しております。

この度、標記委員会を次のとおり開催いたしますのでお知らせします。

傍聴を希望される方は、下記によりお申し込みください。

記

1 日時

令和6年（2024年）6月11日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

旭川市永山6条19丁目1-1

上川合同庁舎（上川総合振興局）1階 103号会議室

3 議題（予定）

（1）取組報告について

（2）令和6年度の地域課題と取り組みについて

（3）その他

4 傍聴について

（1）傍聴を希望される方は、別記第2号様式「傍聴希望用紙」により、ファックス又は電子メールにより傍聴申込書にてお申し込み願います。

（申込先）〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1-1

北海道上川総合振興局保健環境部社会福祉課 主査（地域福祉）あて

FAX番号：0166-46-5203

（2）電話による申込は受け付けておりません。

（3）申込は、1人1通としてください。

（4）締め切りは、令和6年（2024年）6月10日（月）17：00まで【必着】とします。

（5）委員会の傍聴に当たっては、次の「傍聴される皆様への注意事項」を事前に必ずお読みください。

（照会先）北海道上川総合振興局

保健環境部社会福祉課

電話：0166-46-5221

FAX：0166-46-5203

e-mail：[simamoto.mina@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:simamoto.mina@pref.hokkaido.lg.jp)